

平成 22 年 8 月 19 日

「アーク溶接作業特別教育」受講報告書

実習工場班 中川 秀則

1. はじめに

労働安全衛生法に基づく「アーク溶接作業特別教育」（講義）が、平成 22 年 8 月 17 日から 18 日、静岡市鷹匠（静基連会館）において行われ、受講したので報告します。

2. アーク溶接作業について

アーク溶接作業は、被覆アーク溶接、ガスシールドアーク溶接、サブマージアーク溶接、セルフシールドアーク溶接、アークスポット溶接、およびアークスタッド溶接などの電気によるアーク放電を利用した溶接作業で、感電、爆発・火災などの重大な災害をもたらすことがある。災害防止対策のため作業に従事する者は安全衛生教育を修了する必要がある。

3. 内容

アーク溶接の知識、装置、作業方法、関係法令
特にじん肺に関すること
保護具に関すること
安全装置に関すること
災害事例
救急法

4. 所感

二日間 10 時間以上の講習で実技はなく、講習後各事業所で実施するものとするという規定の講習である。受講生は 79 名と多く、高校生も 10 数名受講していた。

これらの安全衛生講習はテキストに忠実にしっかりと読みこむ講習が一般的であるが、今回の講師は元三保造船の現場および安全管理を経験された方で、現場で安全に実践するためのポイントや労働災害を認定した話、保護具や装備を研究した話など、テキストには載っていない、経験された方でなければできない現実味のある話をより多く聞くことが出来た。また、通常この講習では行わない救急法の実技も行い、胸骨圧迫、人工呼吸、AED の使用など知ってはいるが再認識する部分、実際に行わなければならない事態に直面した場合の心構えなどの新たな発見もあり、良い機会であった。

アーク溶接から逸脱した内容も多くあったが、目的である労働災害防止のための講習ということでは十分な内容であった。業務に役立てる部分が多くあるので、実技も修得し、今後も常に安全を意識して作業に従事していきたい。